

令和3年度「東京都環境影響評価審議会」第一部会（第9回）議事録

■日時 令和3年12月16日（木）午前10時～午前10時54分

■場所 WEBによるオンライン会議

■出席委員

柳会長、齋藤第一部会長、荒井委員、玄委員、小林委員、高橋委員、堤委員、水本委員、森川委員、横田委員

■議事内容

1 環境影響評価調査計画書に係る項目選定及び項目別審議並びに総括審議

日本電子昭島製作所建物更新計画

⇒ 大気汚染、騒音・振動、土壌汚染、日影、電波障害、景観、史跡・文化財、廃棄物及び温室効果ガスについて審議を行い、騒音・振動の事項に係る委員の意見について、指摘の趣旨を答申案に入れることとした。

2 環境影響評価書案に係る質疑及び審議

大井町駅周辺広町地区開発【2回目】

⇒ 前回に引き続き、選定した項目について、質疑及び審議を行った。

令和3年度「東京都環境影響評価審議会」

第一部会（第9回）

速 記 録

令和3年12月16日（木）

Webによるオンライン会議

(午前 10 時 00 分開会)

○宮田アセスメント担当課長 委員の皆様、おはようございます。本日は御出席頂きまして誠にありがとうございます。本日の進行は、アセスメント担当課長の宮田のほうで進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の委員の出席状況について御報告申し上げます。現在、委員 12 名のうち 10 名の御出席を頂いており、定足数を満たしております。

これより、令和 3 年度第 9 回第一部会の開催をお願いいたします。

本日は傍聴の申出がございました。齋藤部会長、よろしくお願いいたします。

○齋藤部会長 それでは、会議に入ります前に、本日は傍聴を希望する方がおられます。なお、本会議の傍聴は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、Web 上での傍聴のみとなっております。

それでは、傍聴人の方を入室させてください。

(傍聴人入室)

○齋藤部会長 ただいまから第一部会を開催いたします。

本日の会議は、次第にありますように、「日本電子昭島製作所建物更新計画」環境影響評価調査計画書に係る項目選定及び項目別審議、並びに総括審議、「大井町駅周辺広町地区開発」環境影響評価書案に係る質疑及び審議、その他となります。

○齋藤部会長 それでは、次第 1 の「日本電子昭島製作所建物更新計画」環境影響評価計画書に係る項目選定及び項目別審議並びに総括審議を行います。

それではまず、事務局から資料の説明をお願いします。

○宮田アセスメント担当課長 事務局から説明を申し上げます。

資料 1-1 を御覧ください。

「1 選定した環境影響評価の項目」は、「大気汚染」「騒音・振動」「土壌汚染」「日影」「電波障害」「景観」「史跡・文化財」「廃棄物」「温室効果ガス」の 9 項目です。選定した評価項目について意見がございます。後ほど説明します。

「2 選定しなかった環境影響評価の項目」は「悪臭」「水質汚濁」「地盤」「地形・地質」「水循環」「生物・生態系」「風環境」「自然との触れ合い活動の場」の 8 項目です。これについての意見はありませんでした。

「3 都民の意見書及び周知地域市長の意見」は、別紙のとおりとなります。次のページにお進みください。

「1 意見書等の件数」は、都民からの意見書はありませんでした。周知地域市長からの意見は、昭島市長の意見、合計1件でした。

「2 周知地域市長からの意見」です。昭島市長から、「環境影響評価及び事業の実施に当たっては、関係法令等を遵守するほか、昭島市総合基本計画及び昭島市環境基本計画等に記載のある環境に配慮すべき事項についても十分勘案するとともに、地域住民等の意見に十分配慮すること。」との意見がございました。

それでは、前のページにお戻りください。「選定した環境影響評価の項目」について委員から意見がございました。

【騒音・振動】についてですが、計画地周辺には住宅が多数立地し、福祉施設、医療施設など環境に配慮を要する施設も近傍に存在することから、低周波音の発生要因となる機器を屋外に設置する場合は、必要に応じ予測・評価を行うこと。

説明は以上となります。

○齋藤部会長 ありがとうございます。

それでは、選定した環境影響評価の項目において「騒音・振動」について意見がありました。項目を御担当されております委員から補足説明などをお願いしたいと思います。「騒音・振動」担当の高橋委員、お願いします。

○高橋委員 「騒音・振動」の意見をまとめていただきありがとうございました。書かれているとおりののですが、計画書を見ると、低周波音の音源となるコンプレッサーとかチャラー、あるいは室外機のようなものが結構使われているように思いました。これらは基本的に室内の空調に使うもので、24時間使われるということで、昼間だけでなく夜間の影響も考えられる。しかも、この事業地の周辺には結構近くまで住宅が建ち並んでいると考えられることから、医療施設、福祉施設もあるということで、低周波音に関してもう少し配慮したほうがいいのではないかとということで、このコメントを付けさせていただきました。

以上です。

○齋藤部会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの御説明につきまして、委員の皆様方から何か御意見があれば承りたいと思いますが、いかがでしょうか。なお、発言される際には最初にお名前を頂けますと幸いです。よろしく願いいたします。——よろしいでしょうか。

特段、意見がないようですので、引き続き総括審議に移りたいと思いますが、何か皆様方から御意見ございますか。——よろしいでしょうか。

それでは、総括審議のほうに移りたいと思います。事務局から御説明をお願いします。

○宮田アセスメント担当課長 説明します。資料 1-2 を御覧ください。

「日本電子昭島製作所建物更新計画」に係る環境影響評価調査計画書について（案）

第 1 審議経過

本審議会では、令和 3 年 10 月 22 日に「日本電子昭島製作所建物更新計画」に係る環境影響評価調査計画書（以下「調査計画書」という。）について諮問されて以降、部会における審議を行い、周知地域市長の意見を勘案して、その内容について検討した。

その審議経過は付表のとおりである。

付表には、部会の審議事項をまとめております。

第 2 審議結果

環境影響評価の項目及び調査等の手法を選定するに当たっては、条例第 47 条第 1 項の規定に基づき、調査計画書に係る周知地域市長の意見を勘案するとともに、次に指摘する事項について留意すること。

【騒音・振動】の意見となります。先ほどの項目別審議の意見の内容と同じですので省略させていただきます。

第 3 その他

調査等の手法について、主要計画の具体化に伴い変更等が生じた場合には、環境影響評価書において対応すること。

説明は以上となります。

○齋藤部会長 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの御説明に関しまして皆様方から何か御意見があれば承りたいと思いますが、いかがでしょうか。——よろしいでしょうか。

特に御意見がないようですので、ただいま御説明しました内容で次回の総会に報告したいと思います。どうもありがとうございました。

○齋藤部会長 引き続きまして、次第2の「大井町駅周辺広町地区開発」環境影響評価書案に係る質疑及び審議を行います。まず、事業者の方に御出席を頂きます。事業者の方は Web 上での出席となります。入室をお願いいたします。

(事業者入室)

○齋藤部会長 「大井町駅周辺広町地区開発」環境影響評価書案につきましては、4回の審議を予定しております。今回は2回目となります。本日の進め方ですが、最初に事務局から前回の審議内容を説明していただきます。説明の後、事業者の回答内容の再確認を含め、事業者に対する質疑を行います。事業者の参加は今回と次回の2回を予定しております。次回1月には審議結果をまとめ、次々回2月に総括審議となります。委員の皆様には確認したい点や疑問点などについて質疑を行い、十分に議論していただきたいと考えております。御協力のほど、よろしくお願いいたします。

それではまず、事務局から資料の説明をお願いいたします。

○宮田アセスメント担当課長 事務局から資料の説明をいたします。資料2を御覧ください。

資料2は、第1回目の審議の内容を整理したものとなります。各委員からの指摘、質問事項等を環境影響評価項目ごとに「騒音・振動」「土壌汚染」「地盤」「水循環」「日影」「風環境」「景観」「史跡・文化財」「自然との触れ合い活動の場」「温室効果ガス」「その他」の順序で取りまとめており、合計17件となりました。なお、「風環境」1と「自然との触れ合い活動の場」1については、この後、事業者から補足説明がございます。

環境影響評価項目ごとに質疑応答の概略について説明します。

最初に「騒音・振動」についてですが、計画地周辺の道路は幅員が狭いことから工事用車両や関連車両の走行に伴う騒音・振動について質疑が行われました。

次に「土壌汚染」についてですが、計画地は形質変更時要届出区域に指定されているが、土壌汚染に対する措置について質疑が行われました。

次に「水循環」についてですが、豪雨の対応について質疑が行われました。

「風環境」についてですが、風洞実験を行っているが、予測における実験に用いる基準風について質疑が行われました。

「景観」についてですが、立体的な緑化と記載されているが、その詳細について質疑が行われました。

「自然との触れ合い活動の場」についてですが、生物多様性に配慮すると記載されているが、その詳細について質疑が行われました。

最後に「温室効果ガス」についてですが、温室効果ガスの削減の取組みや削減率について質疑が行われました。

前回の審議の概略は以上となります。

事務局からの説明は以上です。よろしくお願いします。

○齋藤部会長 ありがとうございました。

ただいま、前回の質疑応答について御説明を頂きました。この件に関しまして御意見、修正等がございましたら、承りたいと思いますが、何か御意見、コメント等ございますでしょうか。

この後、事業者の方にいろいろ御説明を頂きますので、事業内容とか評価書案に関する御質問はこの後でお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

特になければ、前回の質疑応答について事業者から補足があると伺っておりますので、事業者の方から御説明をお願いしたいと考えております。準備が整いましたら御説明をお願いします。

○事業者 前回の審議会におきまして、「風環境」と「自然との触れ合い活動の場」の2点につきまして御意見を頂きまして、それについて回答の補足をさせていただきます。

まず、「風環境」ですけれども、資料2の3ページに補足内容について書いております。共有画面に基づきまして説明します。「風環境」につきましては、「風環境」の評価に当たり、大手町の観測所のデータも扱っていると。これについて羽田空港の観測データを用いたほうがいいのではないかと御質問でした。今、お示ししています図面ですけれども、これは旧東京管区気象台大手町と羽田の位置、及び計画地に近い風の観測所の品川豊町、あと大田区の東糀谷、海側の品川区八潮というところの近傍の観測所について示した図でございます。

この立地を見ていただきますと、品川区の八潮と羽田につきましては比較的海側という立地が分かるかと思えます。一方、大手町と豊町及び東糀谷につきましては内陸というような立地が分かるかと思えます。

これらの風の状況について風配図を示したものが次になります。左側の風配図の3つについては内陸側の風になります。右側については海側ということで、左上が東京管区気象台、左側が羽田になります。陸側の風の状況を見ますと、各観測所とも、北北西とか南西の風が卓越してしまっていて、ほぼ似通っているという状況が見てとれるかと思えます。

一方、右側の海側の風配図につきましては、どちらかというとな北方向に傾向しております。若干風向きが違うのかなというふうなところが読み取れるかなと思えます。

続きまして、5m以上の強風の風配図についてお示ししております。左側の内陸側につきましては1m以上の風と同様に北北西だとか南西の風、西側の風がありまして、似通っているというところがございます。この中でも5m以上の出現頻度が高いところとしましては、東京管区気象台の大手町であるということがございます。一方、海側につきましては、これも5m以上につきましても南北方向に傾向している。さらに、右上の羽田の風配図を見ていただきますと、出現頻度がほかの観測所に比べて2倍以上というところが見て取れまして、内陸側に比べて風が羽田は強いのだということが見て取れるかなと考えてございます。

以上のことから、まず内陸側の観測所の中では5m以上の出現頻度が比較的高い東京管区気象台の風を使うというところが風洞実験に適切であると考えられます。右側の観測結果と比べまして、ここは風の傾向が違うことと、風が海側はちょっと強いというところで、内陸の東京管区気象台のデータを使用して予測評価することが妥当ではないかと考えてございます。

「風環境」については以上でございます。

続きまして、「自然との触れ合い活動の場」ということで、これについては緑化するということで、生物多様性に配慮するということが、どのように考えているのかというお話をいただきました。今、品川区のほうで「新・水とみどりのネットワーク構想」というものがありまして、海から内陸側まで緑をつないで生物の多様性だとか気候の改善効果だとか、いろいろな効果をつくっていきましょうという取組みがございます。その中で、黄色いポチのところになりますが、今後求められる緑の役割というところで「生物の生息・生育及び移動のための空間」というところが生物多様性に寄与するのだというところがございますので、今回の計画地の緑地につきましては、本事業地単体ではなくて、周辺の緑のネットワークとつながることで多様性に寄与することができる、そのような考えで多様性に配慮すると考えてございます。

以上でございます。

○齋藤部会長 御説明ありがとうございました。

ただいまの事業者の補足説明を含めて、事業内容、評価書案に対して事業者の方との質疑応答をこれからしていきたいと考えています。まずは、前回御欠席されました横田委員から御質問、御意見等、もしございましたらいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○横田委員 御説明いただいた「自然との触れ合い活動の場」に関して質問をさせていただきたいと思います。緑のネットワークとして機能するということが非常に大事なことかと思

うのですが、この植栽の環境がかなり人工地盤上に多く広がっていると思います。そういったところで「立体的な植栽の生育」と書かれているのですが、具体的にどういうゾーニングをして、どういうところで立体化を図ってネットワーク化を検討されているのか、そのあたりを教えていただけますでしょうか。

○事業者 前回も似たようなお話があったと思うのですが、人工地盤、3階レベルがメインの開発ですが、そこで4階、5階と人工地盤が積層してくる形になっております。その3階、4階、5階まで緑化をそれぞれしていくということで、緑化を積層していくということで、のっぺりした緑化だけではなくて、積層した立体的な緑化で視覚的に緑量を感じられるように、そのような緑化を計画していきたいと考えています。

○横田委員 図 8.11-2 に各階緑化部の重ね合わせ図があって、積層的なイメージが示されているかと思うのですが、高木が植えられている部分が防風植栽というふうに書かれていますけれども、こういったところが特に高木が混在する植栽帯であるという理解でいいでしょうか。

○事業者 高木で描かれている部分は高木を考えています。確かに人工地盤上ということで土圧とか荷重にかなり厳しい部分があると思うのですが、その部分は高木を植えていきたいと思っています。

○横田委員 恐らく在来種に配慮したときに、低木以下の在来種は意外と景観的にかなり限定的な植栽になりやすいといえますか、多様化するのがなかなか、結構工夫をしないと多様化した在来植栽をつくったり、維持管理したりすることは難しいと思います。都のほうでも在来種緑化のガイドラインが出ていますので、できるだけ種を多様化するという観点で、生息環境としての多様性を構築していただくような御検討をぜひいただければと思います。コメントです。

以上です。

○事業者 承知いたしました。ありがとうございます。

○齋藤部会長 それでは、他の委員からの御意見、御質問等をお受けしたいと思います。どなたからでも結構ですので、手を挙げていただく挙手機能等を使いましてと思います。いかがでしょうか。

○森川委員 この案件なのですが、総会で最初に紹介がありましたときにも、建設機械の稼働の影響が大きいですねということがあったかと思うのですが、それについて確認をさせてもらいたいのですが、工事期間中に建設機械の稼働に伴う二酸化窒素の影響が高めで、環境

基準よりは低いのですけれどもぎりぎりぐらいなところがあります。最大濃度が出ている地点がちょうど南側の人を通る歩道の辺りのところのように見えていますけれども、ここは結構風通りも悪そうですし、最大着地濃度がここに出ているということは本当に厳しい条件なのかと思っています。

資料編のほうに建設機械の台数の予測が出ておまして、最大の窒素酸化物などや建設機械の台数が出ている図があると思うのですけれども、この建設機械の稼働台数と窒素酸化物の濃度が、少し広い範囲で最大期間濃度ということで書かれていると思うのですね。14 か月から 25 か月目ということで書かれていて、ここの部分の平均値の排出量を使って予測されたのか、それとも、一番ピークの何か月目ですか、20 か月目ぐらいのところを使われたのか、どのくらい厳しめで予測されたのか、教えていただけますか。

○事業者 予測に当たりましては、ピークの月の数値を使わせていただいて予測しております。なので、厳しめというか。

○森川委員 なるほど。ここでグラフで大きく枠が描いてあるけれども、そういうことではなくて、一番厳しいところを使ったということですね。

○事業者 そうです。

○森川委員 分かりました。厳しいところを使って予測をすると、ちょっと濃度が高くなりそうなところにちょうど最大着地地点が出ているということで、気をつけなければいけないかなと思いました。

以上です。ありがとうございます。

○齋藤部会長 ありがとうございます。

それでは、玄委員から手が挙がっております。よろしく願いいたします。

○玄委員 本日、「風環境」について別途の資料を準備していただきましてありがとうございます。

先ほど共有していただいた資料を見せていただけないでしょうか。最初の図を見せていただけないでしょうか。ありがとうございます。今回、こちらの計画地を中心に、その周りの幾つかの観測点の観測データの状況をまとめて出していただきまして、より風の状況がよく分かってきたなと思いました。ここから見ると、計画地の内陸側にあるのが品川区の豊町ですね。こちらの風速の風向別の分布と、一番上の大手町の風速の風向別の分布を見ると、特に計画地に対して内陸側から来る風から見ると、内陸を基準に西側のほうから来る風を見てほしいのですね。こちらのほうは大手町と比べてみると、北北西の部分は大手町のデータで

十分かなと思うのですけれども、ただ、品川区豊町の、これは南西方向とあと大手町のほうをグラフで見ると、そこは少し違うかなと思っていますので、計画地は豊町と近いと思いますので、大手町のデータを用いて、その部分についてはいいかどうかはちょっと判断が必要かなと思います。それは、計画地を中心に西側の方面から来る風に対することで、また、最初のページに戻っていただけますでしょうか。

南北を基準に東側のほう、東北とか南西のほうから来る風の分布を見ると、やはりこのときは、八潮ですかね、こちらで観測したデータと大手町のほうを見ると、少しは似たような傾向にはなるかなと思いました。これが風速が 1m/sec 以上の場合ですので、ここは近づいているのでいいかなと思います。

5m 以上のほうを見せていただけないでしょうか。はい、分かりました。ありがとうございます。また、上のほうに戻っていただければと思います。

南北の風のほうを見ると、大手町と八潮とか見ると、分布は近づいているようですが、ちょっとこちらのほうは方向別に見るときの風の状況は、最終的には大手町のほうで十分ということですよ、結論的に見ると。今、疑問に思っているのは北北西側の部分と、あとは南北の側についても大手町のほうで十分であることを少し分かりやすくまとめていただけるとありがたいと思っています。事業者のほうはいかがでしょうか。

○事業者 御質問ありがとうございます。

東京管区気象台のほうの風を使うということでもよろしいかと思しますので、そこら辺はまた評価書の中で不都合がありましたら、こういった理由でここを選んでいきますよということも、記載について検討して進めていきたいと考えています。

○玄委員 今回は、立地とあと周辺の観測のデータも調べてきていますので、ぜひ方向別に比べて、大手町の観測データを用いて妥当ということの詳細に書いていただければと思っています。

これは今回準備していただいた資料に関することでして、次は説明の中でもあったと思うのですが、話を説明する中で風洞実験を用いている風速についての話がありましたが、風洞実験は私のほうで確認したところ、問題はありませんでした。気になっているところは、評価するところで、風洞実験から風環境データを得た後の評価の部分が今気になるところなので、すね。

「風環境」に関連するもので、最後にもう 1 つ質問できたらと思いますのが、環境影響評価書案に係る見解書の 34 ページを見ていただけないでしょうか。こちらを見ると、これは多

分説明会のときに出た意見だと思いますが、(2)の3行目に「村上方式」と書いてあるのですが、今回行っているのは村上方式ではなく、風環境研究所が提案している資料を用いていると思うのですけれども、まず違う評価の名前が出ていますが、こちらについて何か教えていただければと思っています。

○事業者 御質問ありがとうございます。

住民の方の御意見の真意は、正直なところ分かりませんが、恐らく風の予測について詳しい方なのかなと。なので、「村上方式」というお名前を出されただけなのかなというふうに考えています。説明会の中でも、風工学の環境評価指標を使っていますということで説明していますので、そこでの行き違いといいますか、そこは解消されているのかなというふうには考えてございます。

○玄委員 分かりました。風の専門家の方がもしかしたらいらっしゃっていることで、そういう言葉が上がってきたという理解でいいでしょうか。

○事業者 詳しい方だと思います。

○玄委員 分かりました。もしそういう意見が出たら、今回はそういった方式で評価しているということをしかりと答えていただけたらと思っています。今回は、私が確認しているところであれば、風工学研究所の提案している評価指標を用いていると思っていました。ありがとうございます。

私からは以上です。

○事業者 ありがとうございます。

○齋藤部会長 幾つか御意見、内容の御確認を頂いたと思うのですが、特に一番初めの風配図に関するところが、予測評価の妥当性というか、それをよりよくするという意味では非常に重要なところかと思うのですが、この今回御提供頂いた資料に関しては事業者から送っていただくようなことは可能なのでしょうか。そして、それを見ていただいた方が、より判断できるということは、玄委員、ありますか。それとも、この場で確認したのでこれ以上は必要ないですか。

○玄委員 私としては、もう一度しっかりと方向別に比べてみたいところがありますので、資料として送っていただけると助かります。

○齋藤部会長 可能であればということですね。

○玄委員 はい、可能であればです。今日、一回見て、その場でいろいろ確認しようとする、やはり確認し切れないところがあるなと思っています。

○齋藤部会長 ありがとうございます。

これについては事務局にお願いしてもよろしいのでしょうか。

○事業者 資料の提供につきましては、中身につきましても再度検討させていただきまして御連絡させていただければと思います。

○齋藤部会長 事務局よろしいですか。

○宮田アセスメント担当課長 事業所に確認を取った上で対応してまいりたいと思います。

○齋藤部会長 ぜひよろしくをお願いします。前提のところなので大切ななと思います。ありがとうございました。

ほかにかがででしょうか。どなたか御意見等ございますでしょうか。

○水本委員 見解書の書き方について質問させていただきたいのですが、見解書の 61 ページの都民からの質問にお答えしたところの、これは書き方の問題かと思うのですが、御質問の意見の部分というのが埋蔵文化財の調査をするという記載があって、それは保存ということではないのではないかという御指摘で、これは実際に正しい御指摘だと思うのですが、ただ、そちらでやられている今の経過というのは、ある程度正しい手続を踏まれているかと思えます。そこにおいて、恐らくそれはもう最低でも、もし遺跡に該当しているものがあれば、国民の財産を壊してしまうかもしれないという懸念があるわけで、その自覚があって、その上で記録保存と言われているような形の保存の在り方は一番最低限でも行いますよということは、恐らくお答えをされようとはしているのだと思うのですが、そのあたりでニュアンス的には、それがイコール遺跡を保存することではないということは自覚した上で、一番最低限の措置だけは講じますよということにはお答えしているかと思うのですが、ただ、それが記録保存イコール遺跡が残るというわけではないですよというような御意見に対しては答えになっていないかなと思いますので、そこは少し書き方の工夫があると、これに対してどういう理解をしていて、遺跡に対してどういう理解をしていて、対応についてはもう今進められている経過というのは品川区に御相談して、その上で遺跡は今のところは直ちに本調査ということではないのではないかという御指摘も受けているとか、その辺の経過をもうちょっとだけ丁寧に説明されるような文章にすると非常に伝わりやすいかなと思うのですが、そのあたりは工夫をされるようなことはお考えになっていますか。それとも、この御意見に対しては、進められている内容の手続的な正しさとは別に、御意見に答えるという意味で、そのあたりについて御見解をお聞かせいただきたいのですが、お願いします。

○齋藤部会長 事業者の方、よろしくをお願いします。できれば、その回答として答えていた

だいた方がいいかもしれないですね。

○事業者 貴重な御意見ありがとうございます。遺跡に対する理解ということに関しまして、十分に答え切れていないところもあったのかもしれませんが。そのあたりにつきましては、おっしゃるように、理解した上でちょっと記載はしておりますので、評価書の中でこちら辺の住民の方の御意見に答えられるような形で丁寧に記載してというところを検討させていただければと考えます。いかがでしょうか。

○水本委員 ありがとうございます。承知しました。お待ちしております。

○齋藤部会長 ありがとうございます。評価書のほうで少しその点を加味して、お答えをいただけるということでした。

ほかはいかがでしょう。どなたかございますか。

項目の選定に上がっているところとして確認だけさせていただきたいと思いますが、「騒音・振動」を担当されている高橋委員、よろしいでしょうか。

○高橋委員 大丈夫だと思います。

○齋藤部会長 ありがとうございます。

「土壌汚染」は私の担当ですけれども、前回の質疑で基本的にはよろしいかなと思います。適切に対応していただけるということですので、あとは住民の方というか、評価書案の書き方というか、懸念がないようにということを丁寧に書いていただくことかなと考えてございますので、これで結構かなと思います。

それから、「地盤」「水循環」は平林委員ですが、本日は御欠席ですか。

○宮田アセスメント担当課長 欠席です。

○齋藤部会長 分かりました。

それでは、「電波障害」の小林委員は。

○小林委員 「電波障害」に関しましては特にございません。

○齋藤部会長 ありがとうございます。

それから、玄委員からは、先ほど「風環境」と「景観」についてございましたが、「日影」に関しては何かございますか。

○玄委員 「日影」については、評価のほうを確認したところ、日照障害になる場所はないことが確認できましたので、特に問題にはなっていないかなと思っています。

○齋藤部会長 ありがとうございます。

「廃棄物」を御担当の荒井委員からは何かございますか。

○荒井委員 「廃棄物」に関しては特にありません。

○齋藤部会長 ありがとうございます。

「温室効果ガス」を御担当の堤委員、いかがでしょうか。

○堤委員 「温室効果ガス」なのですけれども、前回お伺いさせていただいているので、その質疑応答でよろしいかと思えます。これだけの大きな規模の建築ですし、委員の方からの御意見も見られていますので、引続き計画とか設計が進んでいく中での脱炭素に向けた取組みを引き続きお願いしたいと思えます。よろしくお願ひします。

○齋藤部会長 どうもありがとうございます。

それでは、項目選定されている方々から御意見を全ていただいたかと思えます。横田委員、手が挙がっていらっしやいました。

○横田委員 「水循環」ですけれども、よろしいですか。

○齋藤部会長 お願いします。

○横田委員 「水循環」の229ページに浸透量について書かれているのですが、雨水貯留槽を設置されて、必要浸透量と計画浸透量があるのですが、緑地分も含めて流出係数を計画後に併せて計算して、必要な貯留量を出しているのではないかと思うのですが、これは「浸透量」で正しいのでしょうか。

○事業者 御指摘ありがとうございます。御指摘のとおり、浸透施設ではなくて貯留槽になりますので、記載は修正させていただきたいと思えます。

○横田委員 ありがとうございます。グリーンインフラの観点がちょっと気になりましたものでコメントさせていただきました。

○齋藤部会長 ありがとうございます。

それでは、その点は修正していただくということかと思えます。よろしくお願ひします。

ほかにいかがでしょうか。何かございますか。

それでは、特に御意見がないようですので、本日の質疑及び審議は終了したいと思えます。事業者の皆様方、本当にありがとうございました。事業者の方は退出をお願いします。

(事業者退出)

○齋藤部会長 最後にその他ですが、何か委員の皆様方から御意見、御質問等がありましたら承りたいと思えますが、いかがでしょうか。

特にないようですので、これをもちまして第一部会を終了したいと思えます。皆様、御協力ありがとうございます。傍聴の方は退出ボタンを押して退出をお願いします。

(傍聴人退出)

(午前 10 時 54 分閉会)